

令和6年度  
看護師特定行為研修

募 集 要 項



広島大学病院

HIROSHIMA UNIVERSITY HOSPITAL

## I. 看護師特定行為研修の概要

### 1. 広島大学病院における特定行為研修の理念

広島大学は、「自由で平和な一つの大学」という建学の精神のもとに5つの理念を掲げ、広島県下で最大数の学部や学科、学生数を有する総合大学です。本院はその大学の一部局に位置づけられており、「全人的医療の実践」、「優れた医療人の育成」、「新しい医療の探求」の3つの理念を掲げています。その理念のもと、全人的医療を実践することはもとより、総合大学の強みである各学問領域との連携をはかり常に新しい医療の探求と人材育成に力を入れています。さらに、卒後臨床研修センターでは研修医の育成事業を展開しており、そこで培ったノウハウは特定行為研修を実施するための土壌として十分に応用されます。

本院の資源を十分に活用して、チーム医療のキーパーソンと言われている看護師が、国民や医師等の他の医療関係者から期待される役割を十分に発揮できるように、医療が求められる様々な場において、特定行為を倫理的に、かつ、安全に実施できる看護師を育成します。さらに、研修期間を通じて、単に知識・技術の習得のみならず、看護専門職としての高い倫理観と人間としての人格を涵養します。

### 2. 教育目標

- 1) 高度医療や地域医療の場において、特定行為を実施するために必要な臨床判断ができる知識・技術・態度を養う
- 2) 特定行為を適切なタイミングで倫理的かつ安全に実施できる知識・技術・態度を養う
- 3) 多職種の専門性を尊重し、チームが円滑に働くよう支援できる知識・技術・態度を養う
- 4) 多職種と協働して、主体的に問題解決できる知識・技術・態度を養う
- 5) 医学的視点だけでなく看護学的視点を融合した全人的な看護が展開でき、それを標準化する能力を養う

### 3. 本院における特定行為研修の特色

特定行為区分における豊富な臨床経験に加え各学会認定の指導医や専門医資格等を有する医師と特定行為研修を修了した看護師、専門看護師、認定看護師等の豊富な人材が指導にあたります。また、教材はeラーニングを主体としているため、研修生自身が各自の進度に合わせて繰り返し受講することができます。さらに、常に使用可能なネット環境や大学の図書館、学部のスキルラボ等の学習環境を整備しています。

### 4. 受講対象者

受講者の要件は下記のとおりです。

- 1) 日本国内の看護師免許を有していること
- 2) 看護師免許取得後、通算5年以上の実務経験を有していること
- 3) 原則として、所属施設において特定行為の実践について協力が得られ、所属長の推薦があること

- 4) 日本看護協会もしくは学会等が認定する資格を有する者
- 5) 心身共に健康で、研修終了後も特定行為実践を通して、医療の発展と地域医療に貢献する意欲があること
- 6) 日本看護協会看護師賠償責任保険等の賠償責任保険に加入していること

## 5. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たす必要があります。

- 1) 共通科目をすべて履修し、筆記試験に合格していること
- 2) 共通科目を履修後に特定行為区分研修を履修していること
- 3) 特定行為区分研修の実習中に当該区分行為に係る事例を 5 事例以上経験し、研修責任者の修了評価を得ていること
- 4) 特定行為区分研修においては、筆記試験、実習中の観察評価、実技試験等に合格していること
- 5) 他指定研修機関等で共通科目が修了している場合は、それを証明できるものを提出し、当院の管理委員会で認められた場合は、区分別科目のみを評価の対象にすることができる

\*なお、本研修終了後には、保健師助産師看護師法第 37 条の 2 第 2 項第 1 号に規定する特定行為及び同項第 4 号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した共通科目及び特定行為区分の修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

## 6. 開講する特定行為区分と定員

区分 No	特定行為区分名	特定行為	募集定員
1	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	・経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	2名
2	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	・侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・非侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静剤の投与量の調整 ・人工呼吸器からの離脱	2名
3	創傷管理関連	・褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 ・創傷に対する陰圧閉鎖療法	2名
4	動脈血液ガス分析関連	・直接動脈穿刺法による採血 ・橈骨動脈ラインの確保	2名
5	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	・持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 ・脱水症状に対する輸液による補正	10名

6	感染に係る薬剤投与関連	・感染徴候がある者に対する薬剤の臨時的投与	2名
7	栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	・末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	2名
8	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	・インスリン投与量の調整	5名
9	術後疼痛管理関連	・硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	3名
10	循環動態に係る薬剤投与関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整</li> <li>・持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整</li> <li>・持続点滴中の降圧剤の投与量の調整</li> <li>・持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整</li> <li>・持続点滴中の利尿剤の投与量の調整</li> </ul>	3名

複数の行為を選択することができます。ただし、共通科目受講者は全員で10名までとします。

## 7. 科目名と時間数および受講料

### 1) 共通科目

科目名	時間数	金額（税込み）
臨床病態生理学	30時間	336,000円
臨床推論	45時間	
フィジカルアセスメント	45時間	
臨床薬理学	45時間	
疾病・臨床病態概論	40時間	
医療安全学/特定行為実践	45時間	

### 2) 区分別科目

科目名	時間数 (eラーニング、演習)	金額（税込み）
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	9時間	40,400円
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	29時間	130,000円
創傷管理関連	35時間	100,600円
動脈血液ガス分析関連	13時間	49,000円
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	16時間	65,700円

感染に係る薬剤投与関連	29 時間	114,000 円
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心 静脈注射用カテーテル管理）関連	11 時間	42,000 円
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	16 時間	43,000 円
術後疼痛管理関連	8 時間	30,000 円
循環動態に係る薬物投与関連	28 時間	136,000 円

広島大学病院の職員については、別途通知します。

## 8. 研修期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 28 日（12 か月間）但し、在籍期間は最長 2 年間とする。

4 月 5 日 : 開講式・オリエンテーション

4 月 12 日～8 月 31 日 : 共通科目

9 月 1 日～12 月 27 日 : 特定行為区分別研修

3 月 21 日 : 閉講式

### 1) e ラーニングおよび演習

特定行為区分	期間（e ラーニング及び演習）
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	9 月 27 日～10 月 3 日
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	9 月 16 日～29 日
創傷管理関連	9 月 9 日～26 日
動脈血液ガス分析関連	10 月 4 日～10 月 13 日
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	9 月 1 日～8 日
感染に係る薬剤投与関連	9 月 30 日～10 月 6 日
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心 静脈注射用カテーテル管理）関連	9 月 9 日～15 日
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	10 月 7 日～13 日
術後疼痛管理関連	11 月 25 日～12 月 1 日
循環動態に係る薬剤投与関連	11 月 11 日～24 日

### 2) 実習期間（土日祝日除く）

選択科目により、以下のいずれかの期間に実習を行い、いずれも 5 症例以上の経験を実践する。

なお、実習期間は選択区分により異なるため、この限りではない。

(1) 実習 I : 令和 6 年 10 月 14 日～11 月 8 日

・ 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連

- ・栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連
  - ・呼吸器（気道確保に係るもの）関連
  - ・呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連
  - ・動脈血液ガス分析関連
- (2) 実習Ⅱ：令和6年12月2日～12月20日
- ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
  - ・循環動態に係る薬剤投与関連
  - ・術後疼痛管理関連

## II. 応募方法

### 1. 出願手続き

広島大学病院ホームページ「広島大学病院看護師特定行為研修」から必要書類をダウンロードしてください。

URL：<https://www.hiroshima-u.ac.jp/hosp/tokuteikenshu>

出願期間：令和6年1月22日～令和6年2月14日（必着）

出願提出書類

- 1) 看護師特定行為研修志願書（別紙様式1）
- 2) 履歴書（別紙様式2）
- 3) 志願理由書（別紙様式3）
- 4) 推薦書（別紙様式4）
- 5) 看護師免許（A4サイズにコピーして提出してください）

出願先：

〒734-8551

広島市南区霞1丁目2番3号

広島大学病院 医科領域臨床教育センター 看護師特定行為研修担当

\* 書留郵便にて郵送または直接持参ください。

### 2. 受講審査料

10,000 円

申込書受領後に専用の振り込み用紙を送付いたしますので、必ず期日までに振り込みください。

### 3. 選考方法

- 1) 書類選考

2) 面接（面接日は別途お知らせいたします）

\*なお、上記に従い選考しますが、区分別科目のみを希望される場合、当院の共通科目を選択した者を優先します。

\*受講審査料、受講料等、一度納入された場合は原則返金いたしません。

### 【個人情報の取り扱い】

- ・本院は、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報保護に関する方針（プライバシー・ポリシー）を掲げ、履行しています。
- ・出願及び諸手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係に必要な業務においてのみ使用します。
- ・取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続きにより、開示を求められた場合や秘密保持契約等の契約を締結した業者に資料発送等の業務を委託する場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

### 研修及び募集に関するお問合せ

〒734-8551 広島市南区霞1丁目2番3号

広島大学病院 医科領域臨床教育センター

TEL：082-257-5915 （担当：鷹家）

広島大学病院 看護部管理室

TEL：082-257-5486 （担当：西中）

Email:tokutei-n@hiroshima-u.ac.jp